



野村證券がMARUWA<5344>株式の変更報告書を提出（保有減少）



MARUWA<5344>について、野村證券が7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のMARUWA株式保有比率は、5.63%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2015年7月15日。